

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年8月29日

契約担当者

兵庫県こやの里特別支援学校長 大脇 知子

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県立こやの里特別支援学校仮設校舎リース 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

建上工事（Ⅰ期）	着工の日から令和8年6月30日までとする
賃貸借期間（Ⅱ期）	令和8年7月1日から令和12年3月31日まで（45ヶ月）
解体復旧工事（Ⅲ期）	令和12年4月1日から令和12年6月30日までとする

(4) 設置場所

県立こやの里特別支援学校

伊丹市瑞ヶ丘2-3-2

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る(3)の期間における建上料、賃貸借料及び解体復旧料の合計金額を(3)の期間(45ヶ月)で月割りした1月当たりの単価(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であり、「工事用材料類（大分類）」かつ「仮設建物（小分類）」を希望する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 入札手続等		
手続等	期間・期日	場所・方法
契約条項の閲覧	令和7年8月29日（金）から 令和7年9月19日（金）まで（注2）	伊丹市瑞ヶ丘2-3-2 県立こやの里特別支援学校 事務室
設計図書の閲覧及び交付	令和7年8月29日（金）から 令和7年9月19日（金）まで（注2）	伊丹市瑞ヶ丘2-3-2 県立こやの里特別支援学校 事務室
入札説明書、 提出書類の様式等 の交付	令和7年8月29日（金）から 令和7年9月4日（木）まで	伊丹市瑞ヶ丘2-3-2 県立こやの里特別支援学校 事務室 （注3）
入札参加申込	令和7年8月29日（金）から 令和7年9月4日（木）まで（注2）	伊丹市瑞ヶ丘2-3-2 県立こやの里特別支援学校 事務室持参又は送付（注4）
入札参加資格の確認	参加申込後2日以内に発送	申込者へ文書で通知する
質問書（様式任意） の受付	令和7年8月29日（金）から 令和7年9月9日（火）正午まで	県立こやの里特別支援学校 事務室へ FAXで送付する FAX 072-777-6301
回答書の閲覧	令和7年9月16日（火）午後1時	入札参加者にFAXで回答する
入札、開札	令和7年9月22日（月）午前10時	伊丹市瑞ヶ丘2-3-2 県立こやの里特別支援学校 応接室 直接入札書を提出すること
（注1）上記の期間は、土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。 （注2）毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く） （注3）アドレスは（https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/koyanosato-sn/NC3/） （注4）郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。		
4 入札の方法 本件入札は、県立こやの里特別支援学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。		
5 その他 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金 免除 (3) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県教育長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。 また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。 (4) 入札に関する条件 ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。 イ 入札者またはその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。 ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。		

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の氏名があること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

（ア）初度の入札に参加して有効な入札をした者

（イ）初度の入札において、イからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウまたはエに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格の無い者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 電子契約の可否

本件は、電子契約手続きの対象外とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。